

内容質問回答書

No. 8

件名	山口市立小中学校及び学校給食センターで使用する電気（高压電力）の購入事業		
工事場所 履行場所 納品場所	小中学校 5 0 校及び学校給食センター 4 施設		
入札（開札）年月日	令和7年11月7日		
質 問 事 項		質問受理日	令和7年10月10日
1. 一般送配電事業者が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。 2. 一般送配電事業者が料金改定をした場合、契約単価変更の協議をご対応頂けますでしょうか。 3. 1施設（1つの供給地点特定番号）の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行ができませんがよろしいでしょうか。 4. 入札書・内訳書のホチキス留め、割印等ご指示はありますか。			
回 答 事 項		回 答 日	令和7年10月16日
1. 一般送配電事業者が算定諸元を変更した場合も、契約期間中における燃料費調整額は仕様書 5 （1）④に記載のとおり算出してください。 2. 協議を行うことは可能です。 3. 1施設（1つの供給地点特定番号）の電気料金を複数で分担しての支払いはありません。また、複数施設への分担した請求書の発行ができないことについて、了承します。 4. 入札書と積算内訳書のホチキス留めや割印は必要ありません。			
回 答 担 当 所 属	所 属 名	教育総務課	
	電 話 番 号	0 8 3 — 9 3 4 — 2 9 4 7	